

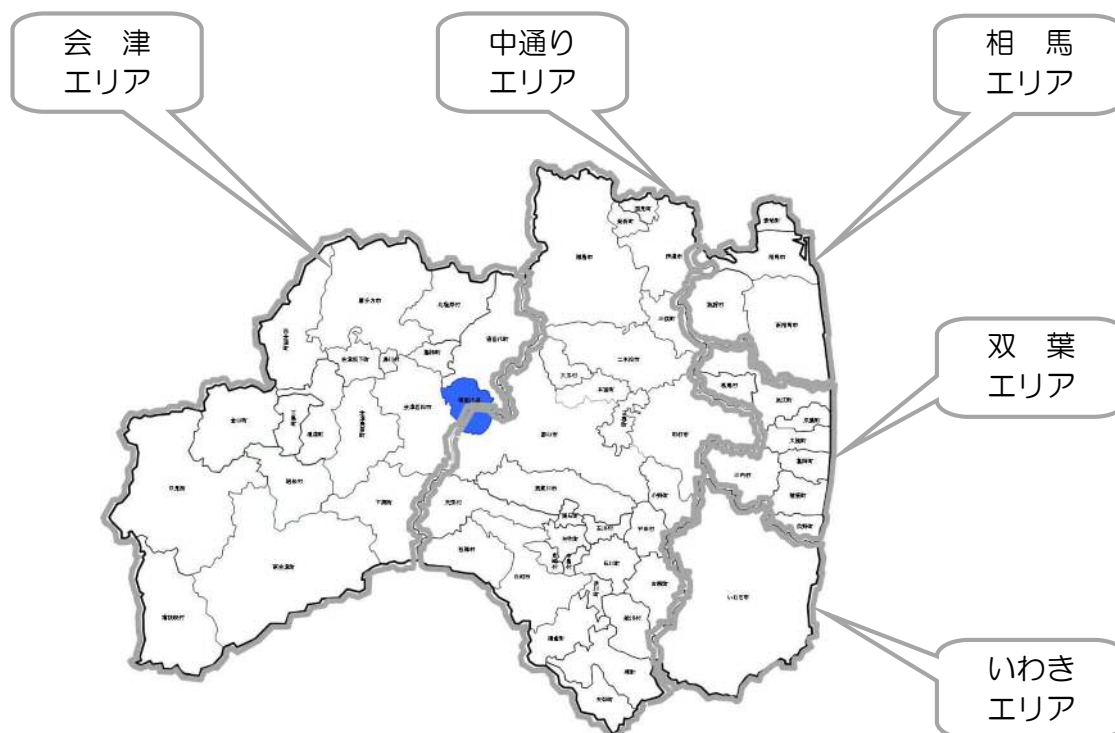
iii 地域別の取組

本県は、地理的条件や歴史的・文化的に関連が強く一体性が高い7つの生活圏に基づく地域づくりを進めてきた。一方、東日本大震災からの復興においては、地震・津波・原子力災害及び風評による被害の状況が地域ごとに異なるため、それぞれに応じた取組が必要となる。

そこで、本節では、生活圏を基礎としつつ、被害状況を踏まえて、本県を5つのエリアに分け、各エリアで重点的に推進する施策として、関連する重点プロジェクト等を記載する。また、具体的な取組として、エリア固有の事項や特に重要な事項を中心に記載する。

また、各エリアに共通する取組は、本節に記載のないものも前節の「具体的取組と主要事業」に基づき、取組を進める。また、それぞれのエリアの復興の取組を連携して進めることにより、本県全体の復興を進めるものとする。

なお、政府は、12月26日、早ければ4月1日を目指し警戒区域を解除するとともに、計画的避難区域を含む避難指示区域を一体として見直し、放射線量に応じて、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3つに区分し直すとの方針を示した。しかし、避難の必要性の判断に必要な放射線量低減予測の基礎となる国の除染モデル事業は終了しておらず、除染の効果はまだ明らかにされていない。加えて、避難区域の具体的な区分けは示されていないほか、県民のふるさと帰還に向けた取組の具体的内容や手順も示されていない。県としては、今後も国における避難区域変更の動きを注視しつつ、県民の意向に細やかに対応しながら、復興計画の柔軟な見直しを行う。



地域別データ

○人口

※()書きは、地域内市町村数

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	合計
人口(H23.3.1現在)	122,783 人	72,679 人	341,463 人	1,196,730 人	290,746 人	2,024,401 人
人口(H23.12.1現在)	116,691 人	68,371 人	333,626 人	1,177,631 人	288,705 人	1,985,024 人
増減	-6,092 人	-4,308 人	-7,837 人	-19,099 人	-2,041 人	-39,377 人
減少率	-4.96 %	-5.93 %	-2.30 %	-1.60 %	-0.70 %	-1.95 %

出典：福島県の推計人口（平成23年12月1日現在）

（注：住民基本台帳の転出入や出生死亡等の加減による推計値）

○東北地方太平洋沖地震による被害状況

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	合計
最大震度	震度6強	震度6強	震度6弱	震度6強	震度6弱	震度6強
死者(A)	1,208 人	364 人	310 人	32 人	1 人	1,915 人
行方不明者(B)	12 人	14 人	38 人	1 人	0 人	65 人
(A+B)/人口(3月1日)	0.99 %	0.52 %	0.10 %	0.00 %	0.00 %	0.10 %
住家全壊	6,772 棟	752 棟※	7,611 棟	4,556 棟	24 棟	19,715 棟※
住家半壊	2,127 棟	197 棟※	29,521 棟	29,524 棟	132 棟	61,501 棟※

* 住家全壊の双葉エリアの棟数は、詳細調査中。

出典：福島県災害対策本部平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第468報 平成23年12月27日現在）

○津波浸水状況

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	合計
面積	873 km ²	865 km ²	1,231 km ²	5,393 km ²	5,421 km ²	13,783 km ²
浸水面積全体	79 km ²	18 km ²	15 km ²	- km ²	- km ²	112 km ²
	9.05 %	2.08 %	1.22 %	- %	- %	0.81 %
(主な土地の 浸水面積)	(海水域)	6 km ²	0.5未満 km ²	1 km ²	-	8 km ²
	(田)	46 km ²	10 km ²	2 km ²	-	59 km ²
	(その他の用地※)	7 km ²	1 km ²	3 km ²	-	10 km ²
	(幹線交通用地)	2 km ²	0.5未満 km ²	0.5未満 km ²	-	2 km ²
	(建物用地)	6 km ²	1 km ²	5 km ²	-	13 km ²

出典：国土地理院(平成23年4月18日)より

○公共施設被害状況

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	合計	
公共 土木 施設	被害報告件数	855 件	179 件	1,063 件	2,802 件	50 件	4,949 件
	被害報告額	166,715 百万円	49,410 百万円	62,569 百万円	35,876 百万円	1,631 百万円	316,202 百万円
農林 水産 施設	被害報告件数	562 件	87 件	382 件	3,988 件	85 件	5,104 件
	被害報告額	158,381 百万円	40,860 百万円	5,904 百万円	39,177 百万円	978 百万円	245,300 百万円
文教 施設	被害報告件数	65 件	7 件	169 件	616 件	48 件	905 件
	被害報告額	2,004 百万円	99 百万円	14,222 百万円	30,123 百万円	533 百万円	46,981 百万円
合計	被害報告件数	1,482 件	273 件	1,614 件	7,406 件	183 件	10,958 件
	被害報告額	327,100 百万円	90,369 百万円	82,695 百万円	105,176 百万円	3,142 百万円	608,483 百万円

* 県所管分：福島第一原子力発電所から30km圏内は、航空写真等により推定した概算被害額を計上している。(土木部・農林水産部)

* 市町村所管分：南相馬市の一部及び双葉郡8町村の概算被害額は含まれていない。(土木部・教育庁)

* 今後の調査により、被害箇所数及び被害額の変更がある。

※福島県土木部、農林水産部、教育委員会調べ(県工事・市町村工事合計、平成23年12月27日現在)

○原子力災害に伴う避難区域等

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)
警戒区域	南相馬市(一部)	浪江町(一部) 双葉町 大熊町 富岡町 楢葉町(一部) 葛尾村(一部) 川内村(一部)	-	田村市(一部)	-
計画的避難区域	飯館村 南相馬市(一部)	葛尾村(一部) 浪江町(一部)	-	川俣町(一部)	-
特定避難勧奨地点	南相馬市 (142地点)	川内村(1地点)	-	伊達市(117地点)	-
緊急時避難準備区域 (H23.9.30解除)	南相馬市(一部)	広野町 川内村(一部) 楢葉町(一部)	-	田村市(一部)	-

○役場機能移転状況

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	
役場機能移転	飯館村	全8町村	-	-	-	
条例設置の 出張所等	-	-	広野町・楢葉町 富岡町	飯館村・富岡町 川内村・双葉町 浪江町・葛尾村	楢葉町・大熊町	埼玉県 双葉町

○避難者の状況(県内)

	相馬(4)	双葉(8)	いわき(1)	中通り(29)	会津(17)	合計
避難所(12/26)	-11人	-6人	0人	0人	0人	-17人
受入数	12人	0人	0人	2人	3人	17人
仮設住宅(12/26)	-11,195人	-16,821人	-362人	-2,833人	0人	-31,211人
受入数	10,551人	0人	6,251人	12,324人	2,085人	31,211人
借上住宅(12/26)	-15,256人	-34,461人	-6,234人	-7,180人	0人	-63,131人
受入数	6,954人	52人	21,419人	29,443人	5,263人	63,131人
公営住宅(12/26)	-252人	-571人	0人	-579人	-8人	-1,410人
受入数	93人	0人	229人	917人	171人	1,410人
県内避難者計	-26,714人	-51,859人	-6,596人	-10,592人	-8人	-95,769人
受入数	17,610人	52人	27,899人	42,686人	7,522人	95,769人

* 上段は、当該地域から避難元住居を離れて県内に避難している人数。下段の受入数は、当該地域に県内から避難している人数。

※福島県災害対策本部、土木部調べ

(注: 該当市町村等からの報告、聴取による数。住民基本台帳とは連動していない。)

【参考】避難者の状況(県外)

	避難者数
県外避難者(12/15)	61,659人

※福島県災害対策本部調べ

1 相馬エリア

復興へ向けた考え方

相馬エリアにおいては、特に地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組を強力に推進する。

また、原子力災害に伴い避難を余儀なくされている地域においては、国内外の英知を集めて原子力災害を克服し、当エリアを含む相双地方の復興なくして、ふくしまの復興、日本の復興はありえないという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、県は、市町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に全力で取り組む。

なお、警戒区域等に設定されている地域においては、国から区域見直しの方針が示されたものの、除染の効果、帰還に向けた取組や手順等が明らかでない中で、具体的な復興の取組を定めることが困難な状況にある。今後の原子力発電所事故の収束状況や避難区域の変更等の状況を注視し、適時、計画の見直しを行う。

[位置・面積]

○相馬エリアは、県の東部・浜通り地方の北部に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 873km² の比較的温暖な地域である。

○沿岸部の北から、新地町・相馬市・南相馬市が位置し、内陸部に飯舘村が位置している。



(1) 現状と課題

[主な地震・津波被害]

○3月11日、震度6強を観測。地震・津波による死者1,208人。現在も12人が行方不明となっている。住家全半壊8,899棟(12/27現在)。

○津波の浸水面積は、相馬エリアの総面積873km²の約9%となる79km²に及び、当エリアの水産業と観光に大きな役割を果たしてきた相馬市松川浦が壊滅的な被害を受けたほか、建物用地6km²、農地46km²を始め、住家・鉄道・道路・漁港・水産業関連施設・港湾・海岸堤防等のインフラに壊滅的な被害を受けている。

○被災者に対する支援及びインフラの復旧や医療・福祉の早期回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。



[原子力災害に伴う影響]

○南相馬市は、警戒区域、計画的避難区域及び区域設定のない地域の3つに分断されているほか、142の特定避難勧奨地点が設定されている。なお、緊急時避難準備区域は、9月30日に解除され、住民の帰還に向けた取組が進められている。

○飯館村は、4月22日に全村が計画的避難区域に設定され、村民が避難生活を余儀なくされている。また、役場機能も移転しており、避難先における役場機能の維持、県内外に分散した住民に対する行政サービスの提供、原子力災害への対応等を同時に進めていることから、県は、村の復旧・復興の取組を国とともに強力に支援していく必要がある。



○住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。

○県内外への避難者は、家族の分断や慣れない避難先での孤立による精神的苦痛、避難生活に伴う経済的負担の増加、生活不安などが生じており、避難先における住民の支援ときずなの維持を図ること等が課題となっている。

○相馬エリアは、医師や看護師の不足等により地域医療が危機的な状況にあり、早急な医療提供体制の再構築が課題となっている。

○農林水産業を始めあらゆる産業が原子力災害と風評被害の打撃を受けており、これらを克服する産業づくりが課題となっている。

[被災住民・被災市町村の受入れ]


○相馬エリアでは、双葉エリアからの避難者を含め、仮設住宅や借上住宅などにより約1万7千人の避難者が居住している。居住人口の急増に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

①環境回復

- 環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- 徹底した除染により、美しく豊かなふるさとを再生する。
- 市町村とともに、警戒区域等の解除に向けた取組を推進する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 1 「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約 50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、警戒区域を除く学校や保育施設などに計約 160 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。

○住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

○関係機関と連携し、除染計画を策定・実施する市町村とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

○警戒区域等においては、市町村と連携して国による除染及びがれき処理を促し、域内の放射線量を低減させる。

[食品の安全確保]

○米や野菜、魚など農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

[避難区域の解除]

○市町村とともに、住民帰還に向けた方針等の策定及び実施に積極的に取り組むとともに、区域の解除に当たっては、国に対し市町村の意向を十分に踏まえた上で判断するよう要請する。

[帰還支援]

○市町村の住民の帰還に向けた構想を尊重しながら、市町村とともに、それぞれの帰還に向けた取組を進める。

②健康、教育

- ・ 県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・ 医療福祉提供体制の再構築を図る。
- ・ 子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・ 放射線に関する知識の普及に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 3 「県民の心身の健康を守るプロジェクト」

 重点 4 「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

<具体的な取組>

[健康管理調査]

○健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療福祉提供体制の再構築]

○国が設置した「相双地域医療従事者確保支援センター」との連携を図りながら、全国組織への医療支援の要請や震災により離職した医療従事者等の再雇用など、医師・看護師を始めとする医療人材や福祉人材を確保する。

○被災した医療機関、福祉施設等の復旧、避難指示等のあった区域内の医療機関の運営支援に取り組む。

○精神科入院病床の再稼働や在宅医療の推進による精神科医療の回復を図る。

○当エリアの中核的医療機関については、福島県立医科大学に設置する放射線医学の研究・治療拠点との連携体制の構築などにより、医療拠点として整備する。

[教育環境等の整備]

○被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設の復旧、サテライト校の集約に伴う宿泊施設の確保など、教育環境の充実を図る。

○警戒区域等内にある学校等について、解除後の早期再開を図る。

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。


[放射線に関する知識の普及]


○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

・地震・津波による被災者や双葉エリアからの避難者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の維持・確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

 重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○仮設住宅等における住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民

などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」の設置・運営によるコミュニティの確保や仮設住宅等への電子回覧板等による情報発信など、避難者への情報提供・きずなの維持に取り組む。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

[防犯・防火]

- 警戒区域等の立入規制や警戒、警ら活動を継続して行い、安全・安心を確保する。
- 県内各消防本部による広域応援体制を整備し、警戒区域等内での大規模火災に備える。

[住宅再建支援]

- 生活再建に向けて、被災者の住宅再建（建築・改修・購入）を進める。





[自治体連携支援]

- 相馬市及び南相馬市は、地震・津波による大きな被害を受けるとともに、原発避難者特例法の指定市町村に指定されている。加えて、双葉エリアをはじめとした避難区域からの被災者を受け入れ、その対応に当たっている。原発避難者特例法による事務の執行等に関し、避難元町村並びに相馬市及び南相馬市とともに、意向や課題の確認・調整を行いながら、自治体間の相互援助体制構築を行う。

④産業の再生及び創出

- ・農林水産業、製造業、商業、観光業を始め、あらゆる分野の産業が地震や津波、原子力災害及び風評被害により存亡の危機に立たされており、これらが大震災前の状況に戻すとともに、環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

-  重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
-  重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
-  重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」
-  重点10 「ふくしまの観光交流プロジェクト」

<具体的な取組>

[農林水産業の再生]

- 大規模な土地利用型農業や太陽光発電等による電力を活用した植物工場を始めとした施設園芸の導入、その経営を担う農業法人の育成など、新たな経営・生産方式の導入を推進する。
- 優良繁殖牛・肥育牛・乳用牛の導入や、安全な粗飼料の確保を推進し、畜産業の再生を図る。

○ノリの養殖場・カレイ類等の保育場となっている松川浦の復旧のほか、共同利用漁船の導入や経営の協業化を進める取組を推進し、沿岸漁業の強化を図る。

[事業再開等への支援]

○大震災により多大な影響を受けた企業に対し、事業再開・継続に要する経費の補助や資金融資などにより、企業再生に取り組む。

○緊急雇用創出基金事業を活用して、被災者の就業の場の確保に努める。

○市町村、商工団体等との連携を図りながら、買い物環境や交通手段の確保など生活環境の整備に取り組む。

[産業人材育成]

○テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業の二ーズを踏まえて人材育成を進める。

[産業振興]

○工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法（いずれも避難解除区域においては他の区域を上回る優遇措置）等を活用し、企業立地を推進する。

○既存産業の集積を生かしながら、新たな時代をリードする医療関連産業及び再生可能エネルギー関連産業の集積を図る。

[再生可能エネルギー]

○当エリアにおいてポテンシャルが高い太陽光発電や風力発電など、先進地として再生可能エネルギー導入を図る。

○県内に誘致する研究開発拠点と連携し、スマートコミュニティの実証試験等スマートグリッドを含む再生可能エネルギーの研究を推進するとともに、研究施設の誘致活動を展開する。

○木質がれきや森林除染に伴う伐採木の活用を含めた木質バイオマスのエネルギー利用等を推進する。


[観光交流]

○相馬野馬追や史跡などの観光資源はもとより、復興の過程を資源とする観光や復興をきっかけとする交流促進、再生可能エネルギーの集積を踏まえた産業観光など、新たな観光振興と多様な交流を推進する。

⑤地震・津波被害への対応

- ・当エリアは、津波により県内で最も甚大な被害を受けている。被災施設の復旧を行うとともに、「減災」という視点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。

＜関連する重点プロジェクト＞

 重点11「津波被災地復興まちづくりプロジェクト」

＜具体的な取組＞

[土地利用]

○津波により甚大な被害を受けた地域については、住民の命を最優先に考え、海岸堤防の嵩上げはもとより、防災緑地、海岸防災林（防潮林）、道路などを組み合わせた多重防御によるハード整備と、災害危険区域の指定や避難計画の強化などのソフト対策を複合的に検討し、国、県、市町村が緊密に連携しながら災害に強いまちづくりを進める。

[家屋の移転事業の支援]

○被災した住民の意向を基本にしながら、防災集団移転事業や土地区画整理事業について早期の事業化を図る。

[住宅の整備]

○災害公営住宅整備事業について、法制度や活用事例等を情報提供する。また、双葉エリア等の住民を受け入れていることを踏まえ、避難・受入市町村の意向・課題の確認や調整を行いながら、事業推進を図る。

[インフラの復旧]

- 国と連携し、がれきなど災害廃棄物の早期処理を推進する。また、市町村とともに、漁場の回復のため、がれきや漂着物の回収などの取組を推進する。
- 土木施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の完成を目指す。
- 海岸堤防は、「頻度の高い津波」や「高潮波浪」を考慮し、堤防高7.2mを基本として、概ね5年以内に整備を行う。
- 県道相馬巨理線や原町海老相馬線、北泉小高線等について、各市町が策定する復興計画に基づきまちづくりや土地利用の方針を勘案し、二線堤の機能も備えるよう整備する。
- 警戒区域等内における生活、交通、産業に係るインフラの被害状況の把握に努め、区域の解除に備えてインフラの早期復旧に努める。また、沿岸部の復旧においては、町村の策定するまちづくりや土地利用の方針を勘案し、多重防御によるハード整備など、総合的な防災力の向上に取り組む。

- 重要港湾相馬港は、相馬エリアの物流拠点として重要な役割を担っており、概ね3年以内に岸壁、上屋、荷役機械等の係留施設等の復旧を完了し、概ね5年以内に防波堤の復旧を目指す。
- 松川浦漁港については、水質調査を行うとともに、概ね3年以内の本復旧を目指す。また、その他の施設については5年以内の本復旧を目指す。
- 釣師浜漁港、真野川漁港については概ね3年から5年以内の本復旧を目指す。
- 産地市場の再編・整備、水産業関連施設の復旧を図る。
- 農地の除塩及び排水機場など農業用施設の災害復旧を推進し、概ね3年で完了する。また、津波被害を受けた農地について、市町村の復興計画を踏まえて6年を目途に復旧を推進する。
- 「農地災害区画整備事業」により大区画のほ場整備を行うなど、まちづくりと一体となった農地等の基盤整備を行う。
- ため池の効果的な耐震性検証手法を確立した上で、調査を実施し、ため池の耐震化を推進する。


[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

- 地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧や津波被害地区等のまちなみ景観再生等を推進する。

◎復興を支援する交通網の整備

- 浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路を整備するとともに、浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や東西連携道路など、災害に強い道路ネットワークを構築する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

<具体的な取組>

[道路]

- 県土の骨格を形成する縦横6本の連携軸のうち、相馬エリアと中通りを結ぶ「北部軸」である東北中央自動車道（相馬～福島間）について、概ね10年以内の完成に向けて、国や関係市町村等と連携し整備促進に努めるとともに、「浜通り軸」である常磐自動車道の常磐富岡以北（常磐富岡～山元間）については、平成26年度の完成予定にこだわることなく、一日も早い全線供用に向けて、国や関係市町村、NEXCO 東日本等と連携し整備促進に努める。

○相馬エリアと中通りを結ぶ県道原町川俣線等については道路改良を進め、東西連携及び防災機能の強化を図る。

[鉄道]

○JR常磐線について、県境から駒ヶ嶺駅までの区間においての津波被害を受けにくい西側へのルート変更や新地駅の西側への移設に関して地元市町及びJR、国等と協議を進めるとともに、早期復旧を進める中で、線形改良や道路との立体交差等による基盤強化を図る。

○将来的には、JR常磐線の複線化を含めた高速鉄道化、快適化について検討を進める。

[路線バス等]

○住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

[産業の復興を支援する物流拠点の強化]

○産業復興を支援するため、国際海上物流の拠点である相馬港の整備を推進する。

2 双葉エリア

復興へ向けた考え方

双葉エリアは、地震・津波に見舞われたほか、原子力災害によりほとんどの住民が避難を余儀なくされるという人類史上経験がない災害に見舞われている。

困難な状況の中ではあるが、国内外の英知を集めて原子力災害を克服し、当エリアを含む相双地方の復興なくして、ふくしまの復興、日本の復興はありえないという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、県は、町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に全力で取り組む。

なお、警戒区域等に設定されている地域においては、国から区域見直しの方針が示されたものの、除染の効果、帰還に向けた取組や手順等が明らかでない中で、具体的な復興の取組を定めることが困難な状況にある。今後の原子力発電所事故の収束状況、避難区域の変更等の状況を注視し、適時、計画の見直しを行う。

[位置・面積]

- 双葉エリアは、県の東部・浜通り地方のほぼ中央に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 865km²の比較的温暖な地域である。
- 沿岸部の北から、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町の6町が位置し、内陸部に葛尾村、川内村が位置している。



(1) 現状と課題

[主な地震・津波被害]

○3月11日、震度6強を観測。地震に続く大津波により、東京電力福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所が浸水し、事故を引き起こした。原子力発電所事故は未だ収束していない。

○死者364人。現在も14人が行方不明である(12/27現在)。津波の浸水範囲は18km²に及んでいるが、原子力発電所事故による警戒区域等の設定により立入りが禁止されている区域では、住家やインフラ等の地震・津波被害に関する詳細な調査ができていないため、正確な復旧計画を立てることが困難な状態が続いている。

[原子力災害に伴う影響]

○3月11日午後、政府から原子力緊急事態宣言が発令され、福島県知事は同日20時50分に大熊町及び双葉町に対し、東京電力福島第一原子力発電所から半径2km圏内の居住者等の避難を要請した。同日21時23分、政府は関係地方自治体に対し、半径3km圏内の居住者等の避難及び3km～10km圏内の居住者等は屋内に退避することを指示したが、その後、避難指示の対象範囲は次々と広がり、3月15日までには、双葉エリアのほぼ全域が避難区域及び屋内退避区域に設定された。4月22日には改めて双葉町・大熊町・富岡町の全域と浪江町・葛尾村・川内村・楡葉町の一部が警戒区域に、浪江町・葛尾村の一部が計画的避難区域に、そして、広



野町の全域と川内村・楡葉町の一部が緊急時避難準備区域に設定された。その後、川内村に1箇所特定避難勧奨地点が設定されている。緊急時避難準備区域は9月30日に解除されたものの、今なお8町村の住民の多くが避難を余儀なくされている。

○県内外で多くの住民が避難生活を送っている。県外避難先は北海道から沖縄まで分散している。住民は放射線被ばくの不安を抱えるとともに、家族の分断や慣れない避難先での孤立による精神的苦痛や避難生活に伴う経済的負担の増加、生活不安などが生じており、県内外の避難先における住民の支援ときずなの維持を図ること等が課題となっている。

○役場機能も県内外に移転しており、避難先における役場機能の維持、県内外に分散した住民に対する行政サービスの提供、地震・津波被害と原子力災害への対応等を同時に進めていることから、町村の復旧・復興の取組を国とともに強力に支援していく必要がある。

○緊急時避難準備区域の解除を受け、川内村では警戒区域内の住民を含む全住民について平成24年3月までの帰還完了を、広野町では平成24年中の帰還完了を目指して、環境の整備を進めている。楡葉町では、町のほとんどが警戒区域に設定されているため、現状においてはまだ住民の帰還は促さず南工業団地の操業再開を進めている。

○警戒区域及び計画的避難区域においては、インフラ調査など生活環境の復旧に向けた取組や国による除染が開始されており、今後、放射線量等に応じた区域の見直しも予定されている。

[被災住民・被災市町村の受入れ]

○緊急時避難準備区域が解除された地域においては、警戒区域等での生活再建の準備のための居住者の増が見込まれており、これらに対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

○双葉エリアは、5町2村が警戒区域及び計画的避難区域に設定され、県内でも特に困難な状況に置かれている。こうした中、各町村は、多くの悩みを抱えながらそれぞれに、あるいは、双葉地方町村会の場等を用いて、復興に向けた検討や取組を進めている。県は、各町村と緊密に協議を行うとともに、福島県復興の最重要課題として双葉地方町村の復興に臨み、一日も早い双葉エリアの復興に向けて取り組む。

①環境回復

- ・環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- ・徹底した除染により、美しく豊かなふるさとを再生する。
- ・町村とともに、警戒区域等の解除に向けた取組を推進する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点1「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約 50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約 30 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。

○住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

○関係機関と連携し、除染計画を策定・実施する町村とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

○警戒区域等において、県は、町村と連携して国による除染及びがれき処理を促し、域内の放射線量を低減させる。

[食品安全の確保]

○米や野菜、魚など農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

[避難区域の解除]

○町村とともに、住民帰還に向けた方針等の策定及び実施に積極的に取り組むとともに、区域の解除に当たっては、国に対し町村の意向を十分に踏まえた上で判断するよう要請する。

[帰還支援]

○町村、また、それぞれの町村の中で、地震・津波被害、放射線量等の状況が大きく異なっており、住民の帰還に向けては、これらの状況に応じて各町村で様々な方法が検討されることが想定される。警戒区域等の解除後、速やかに帰還することを目指す町村、町村内外に一定期間集合して居住することを検討する町村など、それぞれの構想を尊重しながら、帰還に向けた取組を進める。

②健康、教育

- ・ 県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・ 医療福祉提供体制の再構築を図る。
- ・ 子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・ 放射線に関する知識の普及に取り組む。

＜関連する重点プロジェクト＞

- 👉 重点 3「県民の心身の健康を守るプロジェクト」
- 👉 重点 4「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[健康管理調査]

- 健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療福祉提供体制の再構築]

- 町村とともに、被災した医療機関・福祉施設等の復旧に取り組むとともに、国が設置した「相双地域医療従事者確保支援センター」との連携を図りながら、全国組織への医療支援の要請や震災により離職した医療従事者等の雇用を支援するなど、医師・看護師を始めとする医療人材や福祉人材を確保し、医療福祉提供体制の再構築を図る。
- 精神科入院病床再稼働への支援等による精神科医療の回復を図る。
- 福島県立医科大学に設置する放射線医学の研究・治療拠点と、当エリアの医療機関との連携体制を構築する。
- 原子力災害により延期されている県立大野病院と双葉厚生病院の統合について、原子力発電所事故収束後の原発周辺地域への立入規制の動向、住民の帰還状況や医療需要を見極めながら、方向性を検討し、地域の医療需要に応えられる体制整備を目指す。

[教育環境等の整備]

- 各地域において再開している学校等について、被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設等の復旧、サテライト校の集約に伴う宿泊施設の確保など、教育環境の充実に努める。
- 警戒区域等内にある学校等について、解除後の早期再開を図る。
- （財）日本サッカー協会人材育成プログラムと連携して展開してきた国際人として社会をリードする人づくりを目指す「双葉地区教育構想」の双葉エリアにおける再開を目指す。
- 安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。


[放射線に関する知識の普及]


○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

- ・被災者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

 重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○避難先において、仮設住宅等における住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」の設置・運営によるコミュニティの確保や仮設住宅等への電子回覧板等による情報発信など、避難者への情報提供・きずなの維持に取り組む。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

[防犯・防火]

○警戒区域等の立入規制や警戒、警ら活動を継続して行い、安全安心を確保する。
○県内各消防本部による広域応援体制を整備し、警戒区域等内での大規模火災に備える。

[自治体連携支援]

○必要に応じ、事務の共同処理及び委託等、町村間または町村と県など自治体間における業務連携の検討及び調整を行う。

[住宅再建支援]

○生活再建に向けて、被災者の住宅再建（建築・改修・購入）を進める。

④産業の再生及び創出

- ・農林水産業、製造業、商業、観光業を始め、あらゆる分野の産業が地震や津波、原子力災害及び風評被害により存亡の危機に立たされており、これらを大震災前の状況に戻すとともに、環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。
- ・避難のための移転を余儀なくされた農林漁業者・商工事業者等の帰還と事業再開を進める。
- ・帰還後の住民の安全・安心な暮らしを支える産業の再生に取り組む。
- ・県原子力センターの機能を復旧し、原子力発電所周辺地域の安全監視を徹底する。

＜関連する重点プロジェクト＞

- 👉 重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
- 👉 重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
- 👉 重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[農林水産業の再生]

- 生産性の飛躍的向上を図るため、担い手への農地集積による土地利用型農業の大規模化、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した植物工場を始めとした施設園芸の導入、その経営を担う農業法人の育成など、新たな経営・生産方式の導入を推進する。
- 畜産業の再生を図るため、優良繁殖牛等の導入や、安全な粗飼料の確保を推進する。
- 森林・林業の再生を図るため、増大が見込まれる木材や木質バイオマスの復興需要に対応した供給体制の整備を推進する。

[事業再開等への支援]

- 避難のための移転を余儀なくされた農林漁業者・商工事業者等の帰還と事業再開に取り組む。
- 大震災により多大な影響を受けた企業に対し、事業再開・継続に要する経費の補助や資金融資などにより、企業再生に取り組む。
- 緊急雇用創出基金事業を活用した雇用創出により、可能な限り被災者の就業の場の確保に努める。
- 町村、商工団体等との連携を図りながら、買い物環境や交通手段の確保など生活環境の整備に取り組む。

[産業人材育成]

- テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業の二ーズを踏まえて人材育成を進める。また、生徒募集が停止されている公立双葉准看護学院の学生に対する支援を含めた同学院の今後の取組に対して支援を行う。

[産業振興]

- 工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法(いずれも避難解除区域においては他の区域を上回る優遇措置)等を活用し、企業立地を推進する。
- 環境回復に係る取組を進めるほか、再生可能エネルギー関連産業などの集積を推進し、原子力産業に代わる新たな雇用の創出を図る。
- ハイテクプラザ等において、放射線低減に係る技術開発に取り組み、関連する企業へ技術移転を行う。
- 安全かつ安定的な廃炉処理を確実に進めるために、廃炉に関する研究及び人材育成のための機関を誘致するとともに、廃炉に向けた関連産業の育成を図る。

[原子力防災拠点]

- 国に対し、廃炉に向けた取組を進める原子力発電所施設にかかる新たな防災拠点施設の設置を要請する。

[原子力発電所に関する監視]

- 原子力発電所の立入調査や環境放射能の監視測定等を行うとともに、県原子力センターの機能を復旧し、周辺地域の安全監視を徹底する。

[再生可能エネルギー]

- 県内に誘致する研究開発拠点と連携し、当エリアにおいてポテンシャルの高い太陽光や風力発電などの先進地として再生可能エネルギーの導入を図るとともに、研究施設の誘致活動を展開する。
- 森林除染に伴う伐採木の活用を含めた木質バイオマスのエネルギー利用等を推進する。

[観光交流]

- サッカー界初のナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジ(楡葉町・広野町)は、原子力発電所事故収束に向けた前線基地として利用されているが、原発事故収束後の状況をみながら迅速な除染を進め再開を目指す。

⑤地震・津波被害への対応

・当エリアでは、地震・津波による甚大な被害が発生した。避難区域等の見直しを踏まえながら、生活に必要な被災施設の復旧を行うとともに、「減災」という視点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。

＜関連する重点プロジェクト＞

🏠 重点11「津波被災地復興まちづくりプロジェクト」

＜具体的な取組＞

[土地利用]

○津波により甚大な被害を受けた地域については、住民の命を最優先に考え、海岸堤防の嵩上げや、防災緑地、海岸防災林（防潮林）、道路などを組み合わせた多重防御によるハード整備と、災害危険区域の指定や避難計画の強化などのソフト対策を複合的に検討し、国、県、町村が緊密に連携しながら災害に強いまちづくりを進める。

[家屋の移転事業の支援]

○被災した住民の意向を基本にしながら、防災集団移転事業や土地区画整理事業について早期の事業化を図る。

[住宅の整備]

○災害公営住宅整備事業について、避難・受入市町村の意向・課題の確認や調整を行いながら、事業推進を図る。

[インフラの復旧]

○警戒区域等内における生活、交通、産業に係るインフラの被害状況の把握に努め、避難区域等の見直しを踏まえながら、インフラの早期復旧に努める。

○国と連携し、がれきなど災害廃棄物の早期処理を推進する。また、漁場の回復のため、市町村とともに、がれきや漂着物の回収などの取組を推進する。

○沿岸部の復旧においては、町村の策定するまちづくりや土地利用の方針を勘案し、多重防御によるハード整備など、総合的な防災力の向上に取り組む。

○海岸堤防は、「頻度の高い津波」や「高潮波浪」を考慮し、富岡より南側は堤防高 8.7m、北側は 7.2m を基本として、概ね 5 年以内に整備を行う。

[公共サービスの復旧支援]

○警戒区域内に所在する施設により行われていた、ごみ、し尿処理、下水処理や水道事業などの公共サービスについて、町村とともに復旧又は代替機能の確保等に取り組む。


[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

○地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧や津波被害地区等のまちなみ景観再生等を推進する。

⑥復興を支援する交通網の整備

- ・避難区域の解除に伴い帰還する住民の生活に必要な、他エリアへの通勤による雇用確保や医療提供体制の確保のためにも、浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早急な復旧・整備と、生活を支援する道路を整備するとともに、浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路など、災害に強い道路ネットワークを構築する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

<具体的な取組>

[道路]

- 「浜通り軸」である常磐自動車道の常磐富岡以北（常磐富岡～山元間）については、平成26年度の完成予定にこだわることなく、一日も早い全線供用に向けて、国や関係市町村、NEXCO 東日本等と連携し整備促進に努める。
- 東西連携及び防災機能の強化を図るために、双葉エリアと中通りエリアを結ぶ国道114号や288号、県道小野富岡線等を整備するとともに、生活支援のための機能強化を図るため、双葉エリアといわきエリアを結ぶ国道399等の整備を進める。

[鉄道]

- 広野駅以北が不通となっているJR常磐線について、警戒区域内の詳細な被害状況の把握に努めるとともに、被災町の復興計画等の策定状況や原子力発電所事故による影響の収束状況を見ながら、地元町やJR東日本、国等と連携して、運転を再開する区間を順次延伸しながら早期復旧に向けて取り組む。また、原線復旧が困難な区間については、早期復旧の具体化を進める中で、線形改良や道路との立体交差等による基盤強化を図る。
- 将来的には、JR常磐線の複線化を含めた高速鉄道化、快適化について検討を進める。

[路線バス等]

○警戒区域等の見直しを踏まえて、住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

3 いわきエリア

復興へ向けた考え方

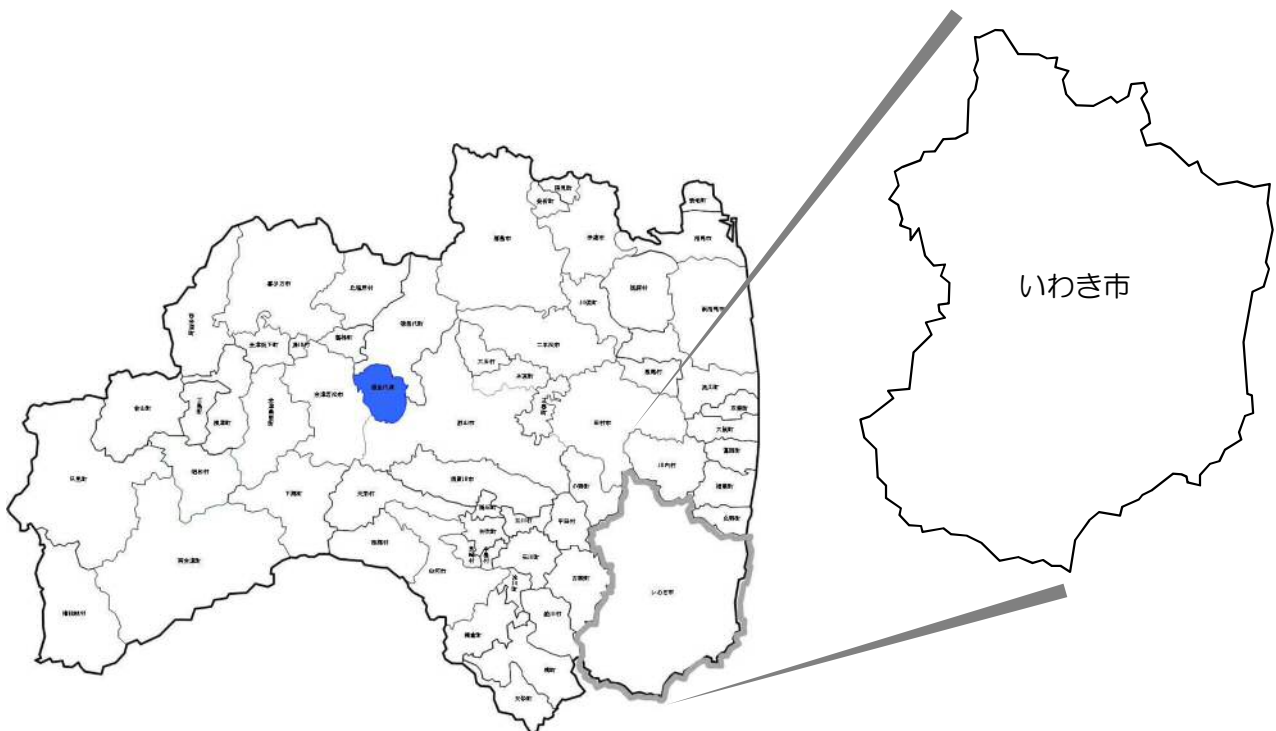
いわきエリアにおいては、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組を強かに推進する。

また、双葉エリアなどの住民が避難生活を送ることから、双葉エリアとの連携協力体制の整備を進めるとともに、帰郷の足掛かりとなる支援を行う。

地域特性を生かして洋上風力発電の導入に向けた検討を行うなど、再生可能エネルギーの推進を図る。

[位置・面積]

〇いわきエリアは、県の東部・浜通り地方の南側に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面し、総面積 1,231km²、年間日照が 2,000 時間を超える温暖な地域である。



(1) 現状と課題

[主な地震・津波被害]

○3月11日、震度6弱を観測。4月11日及び12日、震度6弱を観測。地震・津波による死者は310人で、現在も38人が行方不明となっている。住家全半壊37,132棟（12/27現在）。

○津波の浸水面積は18km²に及んでいる。住家のほか、水道やガスなどのライフライン施設が大きな被害を受け、特に3月及び4月の地震により断水が長期にわたるなど住民生活に大きな支障が生じた。

○宅地も含め多くの箇所です砂災害が発生し、道路等が損壊したほか、港湾・漁港・海岸堤防等のインフラが被災し、がれき等の早急な撤去が必要な状態にある。農地・農業用施設、水産業関連施設、森林・治山施設などにも甚大な被害が生じており、被災者に対する支援及びインフラ等の早期の復旧・回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。



[原子力災害に伴う影響]

○原子力発電所事故発生当初は一部地域が屋内退避区域に設定されたが、4月22日に解除されている。

○住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。

○農林水産業を始めあらゆる産業が原子力災害と風評被害などの打撃を受け、これらを克服する産業づくりが課題となっている。

[被災住民・被災市町村の受入れ]

○いわきエリアには、仮設住宅や借上住宅などにより約2万8千人の避難者を受入れており、双葉エリアの住民を中心に増加傾向が続いている。また、双葉エリアから避難を余儀なくされた広野町が役場機能を設置しているほか、いわき市に居住する避難住民の多い檜葉町、富岡町が出張所等を設置している。居住人口の急増に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

①環境回復

- ・環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- ・徹底した除染により美しく豊かなふるさとを再生する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 1 「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

- 5kmメッシュごとに計約50台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約420台のリアルタイム線量測定システムを設置する。
- 住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

- 関係機関と連携し、除染計画を策定・実施するいわき市とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

[食品の安全確保]

- 米や野菜、魚など農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

②健康、教育

- ・県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・双葉エリア等の避難者が多く、居住人口が増加していることから、医療福祉提供体制の回復及び充実・強化を図る。
- ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・放射線に関する知識の普及に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 3 「県民の心身の健康を守るプロジェクト」

 重点 4 「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

<具体的な取組>

[健康管理調査]

○健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療福祉提供体制の回復及び充実・強化]

○被災した医療機関等の復旧、医療福祉従事者確保への支援等による医療福祉等の提供体制の回復及び充実・強化を図る。

○福島県立医科大学に設置する放射線医学の研究・治療拠点と当エリアの中核的医療機関との連携体制を構築するなど、他エリアの医療機関との広域的な連携体制の構築を図る。

[教育環境等の整備]

○被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設の復旧、サテライト校の集約に伴う宿泊施設の確保など、教育環境の充実を図る。

○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。


[放射線に関する知識の普及]


○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

・地震・津波による被災者や相馬・双葉エリアからの避難者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の維持・確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

 重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○仮設住宅等における住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」の設置・運営によるコミュニティの確保など、被災者が安心して暮らすことができる環境を整備する。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

[住宅再建支援]

○生活再建に向けて、被災者の住宅再建（建築・改修・購入）を進める。

[自治体連携支援]

○いわき市は、地震・津波による大きな被害を受けるとともに、原発避難者特例法の指定市町村に指定されている。加えて、双葉エリアをはじめとした避難区域からの被災者を受け入れ、その対応に当たっている。原発避難者特例法による事務の執行等に関し、避難元町村及びいわき市とともに、意向や課題の確認・調整を行いながら、自治体間の相互援助体制構築を行う。

④産業の再生及び創出

- ・農林水産業、製造業、商業、観光業を始め、あらゆる分野の産業が地震や津波、原子力災害及び風評被害により存亡の危機に立たされており、これらが大震災前の状況に戻すとともに、環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

- 👉 重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
- 👉 重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
- 👉 重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」
- 👉 重点 10 「ふくしまの観光交流プロジェクト」

<具体的な取組>

[農林水産業の再生]

- 生産性の飛躍的向上を図るため、冬季温暖で日照量が豊富な気象条件を生かした大規模施設園芸の導入、その経営を担う農業法人の育成など、新たな経営・生産方式の導入を推進する。
- 森林・林業の再生を図るため、増大が見込まれる木材の復興需要に対応した供給体制の整備を推進する。
- カツオ・サンマ等の水揚げ量の拡大による地域の活性化を図るため、県外船の誘致を図る取組を推進する。
- アワビなど漁業者ニーズが高い種苗の生産を再開することで、つくり育てる漁業の再生を図る取組を推進する。

[商工業]

- 被災事業者の事業再建を支援するほか、企業の新設及び増設に対する新たな支援制度の導入等により、商工業の再生に向けて取り組む。

[産業人材育成]

- テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業のニーズを踏まえて人材育成を進める。

[産業振興]

- 工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法等を活用し、企業立地を推進する。
- 再生可能エネルギー関連産業の集積を進め、雇用の創出を目指す。

[再生可能エネルギー]

- 県内に誘致する研究開発拠点と連携し、当エリアにおいてポテンシャルの高い太陽光発電などの先進地域として再生可能エネルギー導入を図るとともに、スマートコミュニティ等の取組を進める。
- 特に、洋上風力発電について、国・県・市・事業者・漁業関係者・大学等研究機関と連携・調整しながら研究施設を整備するとともに、認証機関の誘致に取り組む。


[観光交流]

- いわきの温暖な気候を生かし、スポーツ等の大会やイベントによる観光振興と多様な交流を推進する。
- アクアマリンふくしまなどの観光施設を活用するとともに、フラなどの地域資源を活用し新たな観光振興を図る。

⑤地震・津波被害への対応

- 当エリアは、3月11日の地震・津波に加え、4月に発生した余震等により、甚大な被害を受けている。そこで、被災施設の復旧を行うとともに、「減災」という視点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。

<関連する重点プロジェクト>

-  重点11「津波被災地復興まちづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[土地利用]

- 津波により甚大な被害を受けた地域については、平坦地の区域や背後地が丘陵地や山林である区域など、区域毎に土地利用形態が異なることから、住民の意見を丁寧に聴きながら、海岸堤防の嵩上げや、防災緑地、道路などを組み合わせた多重防御によるハード整備やソフト対策などを複合的に検討し、国・県・市が緊密に連携して災害に強いまちづくりを行う。
- 小名浜港の背後地においては、アクアマリンパークとの連携によるにぎわい創出のため、幹線道路の整備を推進する等、港と市街地が一体となったまちづくりを進める。

[家屋の移転事業の支援]

- 被災した住民の意向や各地区のまちづくりの方針や市の考え方を基本に防災集団移転事業や土地区画整理事業等について早期の事業化を図る。

[住宅の整備]

- 災害公営住宅整備事業について、法制度や活用事例等を情報提供する。また、双葉エリア等の住民を多く受け入れていることを踏まえ、避難・受入市町村の意向・課題の確認や調整を行いながら、事業推進を図る。

[宅地地盤被害への対応]

- 地盤の滑動又は崩落により被害を受けた造成宅地について、同様の被害を防止するための取組を進める。

[土砂災害への対応]

- 人家や公共施設等に被害が生じた箇所でも後も被害が拡大するおそれのある箇所において、緊急的に対策工事を行う。

[インフラの復旧]

- 国と連携し、がれきなど災害廃棄物の早期処理を推進する。また、漁場の回復のため、市とともにがれきや漂流物の回収などの取組を推進する。
- 土木施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の完成を目指す。
- 海岸堤防高は、「頻度の高い津波」や「高潮波浪」を考慮し、久之浜港より北側は高さ8.7m、南側は7.2mを基本として概ね5年以内に整備を行う。
- 物流、工業、漁業、観光などの様々な経済活動の拠点である重要港湾小名浜港は、概ね2年以内を目途に主要な岸壁や係留施設、荷役機械等の復旧を完了し、概ね3年以内に港湾施設の復旧を目指す。

- 主要漁港である小名浜港漁港区については、水産加工業の原料確保や流通拠点として水産加工施設（冷凍、冷蔵施設）等を優先的に復旧し、岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。
- 久之浜漁港、勿来漁港については、沿岸漁業の生産拠点として高鮮度出荷のための施設（活魚槽）等の復旧を進め、岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。
- 農地の除塩及び農業用施設等の災害復旧を概ね3年で完了し、生産基盤の復旧を推進する。


[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

- 地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧や津波被害地区等のまちなみ景観再生等を推進する。

⑥復興を支援する交通網の整備

- ・浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路を整備するとともに、浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路など、災害に強い道路ネットワークを構築する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

<具体的な取組>

[道路]

- 「浜通り軸」である国道6号については、久之浜バイパス・常磐バイパスの整備を促進するとともに、勿来バイパスの事業化を図る。また、いわきエリアと中通りの東西連携及び防災機能を強化するため、国道49号（平バイパス、北好間改良）、国道289号や県道いわき石川線等の機能強化を図る。
- 沿岸地域の復興を支援する道路として、各地区のまちづくりの方針に基づき県道豊間四倉線などの整備を進める。また、必要に応じて防災緑地等との組み合わせにより減災機能を持たせることを検討していく。
- 生活支援のための機能強化を図るため、双葉エリアといわきエリアを結ぶ国道399号等の整備を進める。

[鉄道]

- 将来的には、JR常磐線の複線化（四ツ倉駅以北）を含めた高速鉄道化、快適化について検討を進める。

[路線バス等]

○住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

[産業の復興を支援する物流拠点の強化]

○産業の復興を支援するため、国際海上物流の拠点である小名浜港について、国際バルク戦略拠点港湾として東港地区の大水深岸壁等を整備する。

4 中通りエリア

復興へ向けた考え方

中通りエリアにおいては、地震による被害の復旧に加え、あらゆる面で復興の前提となる除染の取組を強力に推進する。

高い産業集積や高次都市機能の集積及び高速交通体系に恵まれている等の特性を生かして、県全体の復興を牽引するとともに、浜通りの被災者支援、雇用確保等の役割を担う。

なお、警戒区域等に設定されている地域においては、国から区域見直しの方針が示されたものの、除染の効果、帰還に向けた取組や手順等が明らかでない中で、具体的な復興の取組を定めることが困難な状況にある。今後の原子力発電所事故の収束状況、避難区域の変更等の状況を注視し、適時、計画の見直しを行う。

[位置・面積]

○中通りエリアは、西は奥羽山脈、東は阿武隈高地にまたがる福島県の中央部の地域で、総面積は5,393km²、高い産業集積等がある地域である。



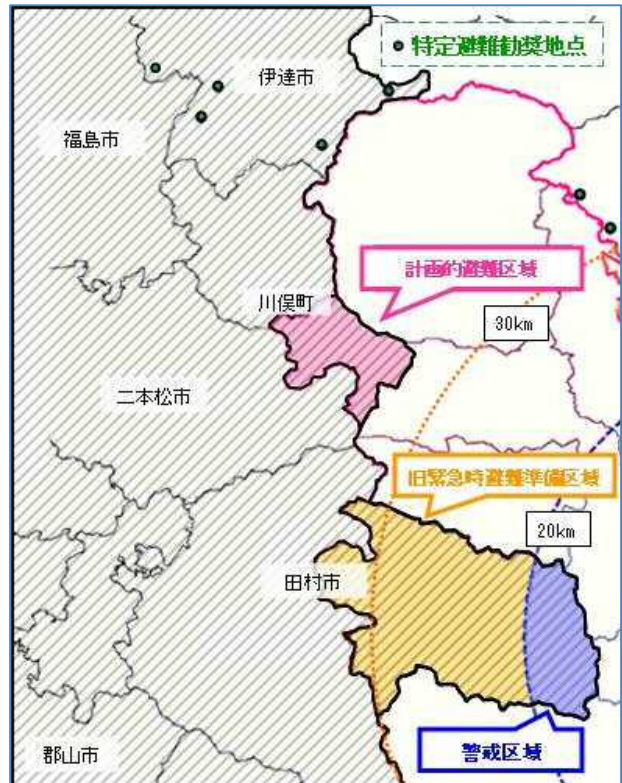
(1) 現状と課題

[主な地震被害]

- 3月11日、中通り地方29市町村のうち27市町村で震度6強から5強を観測。死者32人、行方不明者1人。住家全半壊34,080棟。(12/27現在)
- 地震により多くの住家が被災したほか、白河市葉ノ木平・ザラ久保地区土砂崩れ(死者14人)、須賀川市藤沼湖決壊(死者7人、行方不明者1人)、福島市伏拝地区(あさひ台団地)の法面崩壊(国道4号通行止)、国営かんがい排水事業隈戸川地区パイプライン損壊(鏡石町・矢吹町他)、小峰城の石垣崩落など、中通り全域にわたり、甚大な地震被害が生じた。
- 国見町庁舎・川俣町庁舎・郡山市庁舎・須賀川市庁舎、県庁東分庁舎・県郡山合同庁舎北分庁舎等、自治体庁舎も損壊し、初期の復旧作業に困難をきたした。

[原子力災害に伴う影響]

- 田村市の一部が警戒区域に、川俣町山木屋地区に計画的避難区域が設定されているほか、伊達市に117の特定避難勧奨地点が設定されている。なお、田村市に設定されていた緊急時避難準備区域は、9月30日に解除されている。
- 住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、子どもの屋外活動を制限するなどの影響が生じており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。
- 健康への影響を心配した県内外への避難者が多く、家族の分断、慣れない避難先での孤立による精神的苦痛や避難生活に伴う経済的負担の増大、生活不安などが生じており、避難先における住民の支援とけずすなの維持を図ること等が課題となっている。
- 原子力災害による出荷制限等や風評被害により、水稻、野菜、モモなどの果樹、畜産等の農林水産業はもとより、商工業においても観光客の激減や企業の転出など、あらゆる産業が打撃を受けており、原子力災害を克服する取組が求められている。
- 福島空港では、国際定期路線(上海便、ソウル便)の運休が続いている。



[被災住民・被災市町村の受入れ]

○中通りエリアでは、仮設住宅や借上住宅などにより約4万3千人の避難者を受け入れているほか、警戒区域等に指定及び計画的避難区域に設定された相馬・双葉エリアから避難を余儀なくされた飯舘村・富岡町・川内村・双葉町・浪江町・葛尾村が当エリアに役場機能を移転している。居住人口の増加に対応する住環境の整備や、教育・医療・福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

①環境回復

- ・環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- ・徹底した除染により、美しく豊かなふるさとを再生する。
- ・市町村とともに、警戒区域等の解除に向けた取組を推進する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 1「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

○5 kmメッシュごとに計約220台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約1,650台のリアルタイム線量測定システムを設置する。

○住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

○関係機関と連携し、除染計画を策定・実施する市町村とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

○警戒区域等において、市町村と連携して国による除染及びがれき処理を促し、域内の放射線量を低減させる。

[食品の安全確保]

○全国有数の産地となっている県北地方のモモ・リンゴ、県中・県南地方の米・キュウリ・トマトなどの農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

[避難区域の解除]

○市町とともに住民帰還に向けた方針等の策定及び実施に積極的に取り組むとともに、区域の解除に当たっては、国に対し市町の意向を十分に踏まえた上で判断するよう要請する。



[帰還支援]

○市町の住民帰還に向けた構想を尊重しながら、市町とともに、それぞれの帰還に向けた取組を進める。

②健康、教育

- ・ 県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・ 医療福祉提供体制の回復及び充実・強化を図る。
- ・ 子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・ 放射線に関する知識の普及に取り組む。

＜関連する重点プロジェクト＞

-  重点 3「県民の心身の健康を守るプロジェクト」
-  重点 4「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[健康管理調査]

○健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療福祉提供体制の回復及び充実・強化]

- 被災した医療福祉施設等の復旧、医療福祉従事者確保への支援等による医療福祉提供体制等の回復及び充実・強化を図る。
- 福島県立医科大学に放射線医学に関する調査研究と最先端治療拠点を創設するとともに、各地域の医療機関との連携体制の確保を図る。

[教育環境等の整備]

- 被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設の復旧、サテライト校の宿泊施設の確保など、教育環境の充実に努める。
- 計画的避難区域にある学校等については、解除後の早期再開を図る。
- 安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。


[放射線に関する知識の普及]


○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

・地震等による被災者や浜通りからの避難者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の維持・確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連するプロジェクト>

 重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

 重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○仮設住宅等における住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」の設置・運営によるコミュニティの確保や仮設住宅等への電子回覧板等による情報発信など、避難者への情報提供・きずなの維持に取り組む。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

[防犯・防火]

○警戒区域等の立入規制や警戒、警ら活動を継続して行い、安全・安心を確保する。

○県内各消防本部による広域応援体制を整備し、警戒区域等内での大規模火災に備える。

[住宅再建支援]

○生活再建に向けて、被災者の住宅再建（建築・改修・購入）を進める。

④産業の再生及び創出

- 高い産業集積や都市機能の集積を生かし、農林水産業の再生や新たな産業の創出に取り組み、本県全体の復興を牽引する。
- 医療福祉機器産業の集積や創薬拠点の整備など、医療関連産業を振興する。
- 環境と共生した新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

＜関連する重点プロジェクト＞

- 👉 重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
- 👉 重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
- 👉 重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」
- 👉 重点 8 「医療関連産業集積プロジェクト」
- 👉 重点 10 「ふくしまの観光交流プロジェクト」

[農林水産業の再生]

- 大規模な土地利用型農業や太陽光発電等による電力を活用した施設園芸の導入、その経営を担う農業法人の育成など、新たな経営・生産方式の導入を推進する。
- 優良繁殖牛・肥育牛・乳用牛の導入や、安全な粗飼料の確保を推進し、畜産業の再生を図る。
- 6次産業化や農業と観光業・地元飲食業界と連携を進める取組を推進し、付加価値の高い農林水産業の確立を図る。
- 増大が見込まれる木材の復興需要に対応した供給体制の整備を推進し、森林・林業の再生を図る。

[商工業]

- 商業機能を始めとした都市機能が集積する中心市街地の活性化に取り組む。

[産業人材育成]

- テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業の二ーズを踏まえて人材育成を進める。

[産業振興]

- 工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法（いずれも避難解除区域においては他の区域を上回る優遇措置）等を活用し、企業立地を推進する。
- 福島県立医科大学における放射線医学の研究推進や診断・治療技術の高度化を推進するとと

もに、創薬開発に関する拠点整備を進める。

- 医薬品製造企業の誘致・集積を図り、県立医大と連携しながら創薬開発を支援するとともに、医療関連産業の振興を図る。
- 既存産業の集積を生かしながら再生可能エネルギー関連産業の集積を進める。

[再生可能エネルギー]

- ハイテクプラザ及び福島大学、日大工学部等における太陽光や風力・地熱・水力・バイオマス等の実用化に向けた再生可能エネルギー研究を推進する。
- 再生可能エネルギーの研究開発拠点の誘致を進める。なお、当該拠点は、会津や浜通りなど県内のそれぞれの特色を生かした取組と密接に連携を取りながら、県全域の再生可能エネルギーの推進を行う。

[観光交流]

- 当エリアの充実した高速交通体系やビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能と、都市部と温泉地等の観光地が近接している等の立地条件を生かし、国内外の会議や大会、イベント誘致による観光振興と多様な交流を推進する。
- 豊かな自然を生かした自然体験や農業体験（グリーン・ツーリズム）を柱とした体験型観光の振興に積極的に取り組む。

[福島空港の活用]

- 福島空港を活用した広域のかつ裾野の広い交流の拡大に取り組むとともに、航空物流や防災拠点としての機能を強化する。

⑤地震被害への対応

- ・当エリアでは、地震による甚大な被害が発生した。被災施設の復旧を行うとともに、ソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを推進する。

<具体的な取組>

[住宅の整備]

- 災害公営住宅整備事業の促進に向け、法制度や活用事例等の情報提供を行う。また、双葉エリア等の住民が避難していることを踏まえ、避難・受入市町村の意向・課題の確認や調整を行いながら、事業を推進する。

[宅地地盤被害への対応]

○地盤の滑動又は崩落により被害を受けた造成宅地について、同様の被害を防止するための取組を市町村とともに行う。

[土砂災害への対応]

○葉ノ木平地区を始め、人家や公共施設等に被害が生じた箇所では拡大するおそれのある箇所において、緊急的に対策工事を行う。

[ため池の耐震性の検証]

○ため池の効果的な耐震性検証手法を確立し、その検証手法をもとに調査を実施、ため池の耐震化を推進する。

[インフラ・公共施設等の復旧]

○土木施設及び農業水利施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の完成を目指す。
○災害対応の拠点となる市町村庁舎等の公共施設について早期復旧を支援する。


[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

○市町村とともに、地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、歴史的なまちなみや自然景観の保全、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧を推進する。

◎復興を支援する交通網の整備

<ul style="list-style-type: none"> ・浜通りと中通り、中通りと会津をつなぐ東西連携道路など災害に強い道路ネットワークを構築するとともに、浜通りの復興を支援する道路を整備する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

<具体的な取組>

[道路]

○相馬エリアと県北地域を結ぶ東北中央自動車道（相馬～福島間、福島～米沢間）については、概ね10年以内の完成に向けて、国や関係市町村等と連携し整備促進に努める。
○浜通りと中通りを結ぶ国道114号、国道115号、国道288号、国道289号、県道原町川俣線、県道いわき石川線及び県道小野富岡線などを整備するとともに、中通りと会津を結ぶ国道118号などを整備し、東西連携及び防災機能の強化を図る。

- 「中通り軸」として、国道4号（白河、鏡石、伊達の拡幅）や国道13号（福島西道路の南伸）の整備を促進する。また、生活支援のための機能強化を図るため、国道349号などの整備を進める。

[路線バス等]

- 住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

⑦台風15号豪雨災害への取組

- ・洪水被害の軽減を図るため河川改修等を促進する。

<具体的な取組>

[河川改修等]

- 河道の掘削や洪水調節施設の整備等、阿武隈川の改修事業を促進する。
- 広域的な内水被害を踏まえ、総合的な内水対策の促進や、関係機関との連携により住民避難の情報連絡体制の強化を図る。

[農林業関連インフラの災害復旧]

- 農地・林地、農林業用施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の復旧を目指す。

5 会津エリア

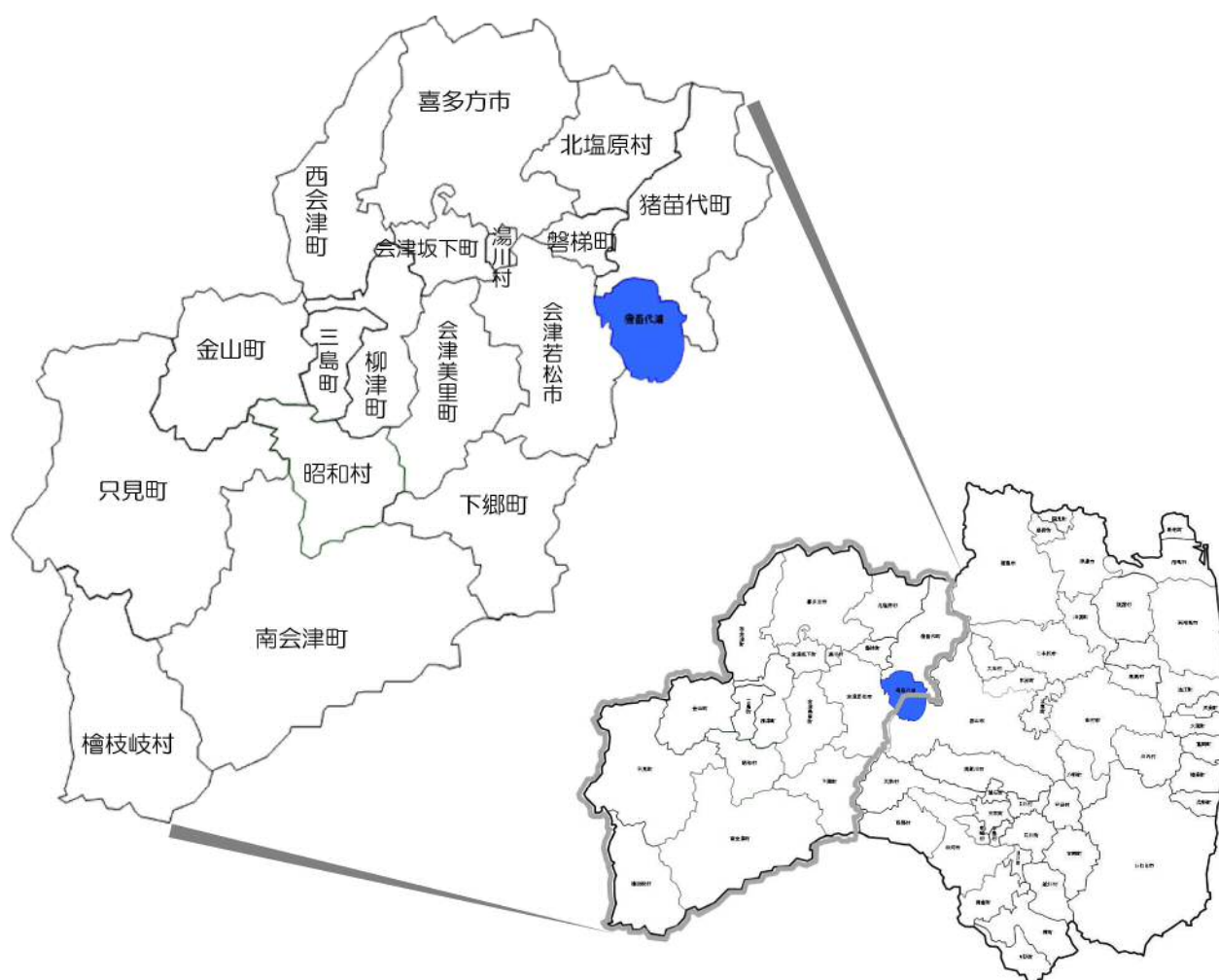
復興へ向けた考え方

会津エリアにおいては、3月11日の地震による被害は比較的少ないが、7月末の新潟・福島豪雨では甚大な災害に見舞われた。豪雨災害からの復旧・復興を進めることにより、災害に強い社会づくりを確かなものとする。

また、原子力災害に伴う風評被害から脱却し、豊かな自然と農林水産物等で国内外からの多くのお客様をもてなす全国屈指の観光地として、ふくしまの復興をリードし、ふくしまの魅力を県内外に強く発信する。

[位置・面積]

○会津エリアは、福島県の西部に位置し、総面積 5,421km²で、全国屈指の観光資源に恵まれた本県の観光の中心的地域である。



(1) 現状と課題

[主な地震被害]

- 3月11日、会津地方では、猪苗代町で震度6弱を観測したほか、6市町村で震度5強を観測。死者1人、住家全壊156棟（12/27現在）。
- 地震による被害は少ないものの鶴ヶ城の石垣崩落の被害が生じた。

[新潟・福島豪雨災害]

- 7月28日から30日にかけての局地的豪雨により、最大で2,318人が避難。
- 土砂災害により、全半壊を含めて多数の住家被害が発生したほか、只見川の堤防や護岸等を始め、国道252号や289号、401号などの道路、土砂流入による農地被害や、山腹崩壊や沢の浸食による林地被災のほか、JR只見線等が甚大な被害を受けており、インフラ等の早急な復旧を進めることが課題となっている。

[原子力災害に伴う影響]

- 空間線量率は比較的低いものの、住民の放射線の影響に対する不安は大きく、環境放射線等のモニタリング、除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むことが必要である。
- 農林水産物から放射性物質はほとんど検出されていないが、風評被害により販売数量減及び価格の低迷が続いている。
- 旅館・ホテル等における予約キャンセルや修学旅行の9割減、第三セクター鉄道の利用減少など観光客の激減により当エリアの基幹的産業である観光関連産業を始め多くの産業に著しい影響が及んでおり、風評被害からの脱却が課題となっている。

[被災住民・被災市町村の受入れ]

- 会津エリアでは、仮設住宅や借上住宅などにより約7,500人の避難者を受入れているほか、警戒区域等に設定され、双葉エリアから避難を余儀なくされた大熊町、楡葉町が役場機能を本エリア内に設置している。
- 避難者の住環境の整備や、教育・医療・福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備及び雇用の確保が課題となっている。

(2) 復興の取組

①環境回復

- ・環境放射線等モニタリングを充実・強化する。
- ・線量に応じた必要な除染により、美しく豊かなふるさとを再生する。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 1 「環境回復プロジェクト」

<具体的な取組>

[モニタリング]

- 10 kmメッシュ（都市部は5 kmメッシュ）ごとに計約70台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約440台のリアルタイム線量測定システムを設置する。
- 住民の身近な公共施設等に食品の放射性物質簡易測定機器を整備する。

[除染]

- 関係機関と連携し、除染計画を策定・実施する市町村とともに、放射性物質に汚染された生活圏・農地・森林などについて、除染により計画的に放射線量を低減させる。

[食品の安全確保]

- 全国的なブランド力を有する米やトマトなど農林水産物の放射性物質を徹底的に検査・分析し、安全・安心な農林水産物の流通を確保するとともに、消費者に向けてわかりやすく情報発信を行う。

②健康、教育

- ・県民の健康を見守り、心身の健康の維持・増進を図る。
- ・医療提供体制等の充実を図る。
- ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。
- ・放射線に関する知識の普及に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 3 「県民の心身の健康を守るプロジェクト」

 重点 4 「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」

<具体的な取組>

[健康管理調査]

○健康管理調査により長期にわたり県民の健康を見守るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる健康の増進を図る。

[医療提供体制等の充実]

○へき地医療支援体制を充実・強化するとともに、救急医療や周産期医療も含め、民間病院、会津医療センター（仮称）と県立病院やへき地診療所等の役割分担と連携の促進を図る。

[教育環境等の整備]

○被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、サテライト校の宿泊施設の確保など、教育環境の充実を図る。


[放射線に関する知識の普及]


○放射線に関する正確な知識を住民と共有するための講習会等を開催する。

③生活再建

・浜通りからの避難者が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、雇用の確保に努め、生活再建に取り組む。

<関連する重点プロジェクト>

 重点 2 「生活再建支援プロジェクト」

 重点 9 「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

<具体的な取組>

[生活再建支援ときずなづくり]

○温暖な浜通りから避難された被災者が多いことから、仮設住宅等における防寒対策などの住環境の整備や治安対策の推進を図るとともに、避難者相互や地域住民などとのきずなづくりを図る拠点となる「絆づくり支援センター」を設置・運営によるコミュニティの確保など、避難者への情報提供・きずなの維持に取り組む。加えて、避難先での営農再開や雇用の維持・確保に努める。

④産業の再生及び創出

- ・全国屈指の観光資源を活用して風評被害の払拭を目指し、県全体の観光振興を牽引する。
- ・全国的なブランド力を有する米を始めとし、地域の特性を生かした農林業をさらに振興する。
- ・国内外から企業を誘致し、新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

＜関連する重点プロジェクト＞

- 📁 重点 5 「農林水産業再生プロジェクト」
- 📁 重点 6 「中小企業等復興プロジェクト」
- 📁 重点 7 「再生可能エネルギー推進プロジェクト」
- 📁 重点 10 「ふくしまの観光交流プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[観光交流]

- 磐梯山や猪苗代湖などの豊かな自然を生かした自然体験や農業体験(グリーン・ツーリズム)を柱とした体験型観光の振興に積極的に取り組む。
- 歴史的に価値のある施設や主要観光施設を活用するとともに「八重の桜」放送を契機として歴史的・文化的資源を活用した新たな観光振興を図る。

[ふるさとの景観の再生、魅力向上]

- 市町村とともに、地域の伝統文化やふくしまらしさを未来につなぐため、歴史的なまちなみや自然景観の保全、損傷を受けた歴史的建造物や文化財等の復旧に取り組む。
- 尾瀬国立公園などについて、貴重な自然の保全と利用環境の整備を進めて風評被害の払拭を図る。

[農林水産業の再生]

- 生産性の高い農業経営を確立するため、担い手への農地集積を進めるなど、大規模土地利用型農業を行う農業法人を育成する。
- 6次産業化や農業と観光業・地元飲食業界と連携を進め、付加価値の高い農林水産業の確立を図る。
- 増大が見込まれる木材や木質バイオマスの復興需要に対応した供給体制の整備を推進し、森林・林業の活性化を図る。

[産業人材育成]

- テクノアカデミーを始め、各種専門学校・専門高校等における職業教育の充実に努めるほか、先進分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾等）を実施するなど地域産業の二ーズを踏まえて人材育成を進める。

[産業振興]

- 工業団地造成費用利子補給制度の創設等により、新たな工業団地の整備を促進する。また、これまでにない優遇措置を講じた新たな企業立地補助制度や、法人税等の優遇措置を含む(仮称)福島復興再生特別措置法等を活用し、企業立地を推進する。


[再生可能エネルギー]

- コンピュータ理工学専門大学「会津大学」と地域のICTベンチャー等の協働による人材育成やスマートコミュニティの実証試験等スマートグリッドの研究を推進し、ICT産業等の集積を図るなど、新たな産業と雇用の創出を目指す。
- 県内に誘致する研究開発拠点と連携し、地熱発電や小水力発電、木質バイオマスなど、豊富な再生可能エネルギー資源を活用し、再生可能エネルギーの普及を促進する。

⑤復興を支援する交通網の整備

- ・県土のランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸のうち、「横断道軸」の整備や、国道252号など災害に強い道路の整備を進め、ふくしま及び東北を支える県土をつくる。

＜関連する重点プロジェクト＞

-  重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[道路]

- 浜通りと会津を結ぶ「横断道軸」である磐越自動車道（会津若松～新潟間）の4車線化の早期実現、中通りと会津を結ぶ国道118号などの整備及び会津を縦断する「会津軸」である会津縦貫道の整備に取り組む。
- 風評被害による観光客の激減など、大きな打撃を受けている観光産業の復興を支援するため、観光地間移動の利便性を向上する道路ネットワークの整備を進める。
- 国道252号、国道289号、国道400号や国道401号などの整備を進め災害に強い道路ネットワークを構築する。


[路線バス等]

- 住民の生活の足として利便性の向上が図られるよう路線バス等の生活交通の確保を推進する。

◎平成23年7月新潟・福島豪雨による災害復旧への取組

- ・豪雨災害からの早期復旧に取り組む。

＜関連する重点プロジェクト＞

 重点12「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」

＜具体的な取組＞

[住宅の整備]

○災害公営住宅整備事業の促進に向け、法制度や活用事例等の情報提供を行う。

[インフラの復旧等]

○土木施設及び農地・農業用施設等の早期復旧に努め、概ね3年以内の完成を目指す。また、黒谷川や叶津川などについては、一連区間の改良復旧が必要なことから、概ね3年以内での完成を目指す。

○土砂災害により、人家や公共施設等に被害が生じた箇所、さらに被害が拡大するおそれのある箇所については、緊急に対策工事を行う。

○林道・林地の早期復旧と土砂災害等の防止を図るための治山施設の整備を推進する。

[鉄道]

○JR只見線の運休区間について、福島県JR只見線復興連絡会議等において、関係市町村等と課題の検討、連絡調整を行う。また、国やJR東日本に対して強く早期全線復旧を要請していく。

[総合的な防災対策]

○只見川流域等の災害復旧にあわせ、防災情報のきめ細かな提供など、ハード・ソフトが一体となった防災対策の構築を推進する。